

平成 22 年度

社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会

事業計画

# 平成 22 年度 加賀市社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

景気回復の兆しが見えてこない中、生活再建を目指す失業者等の相談が後を経たず、最適な環境を見出すためにも福祉事務所、ハローワーク、民生委員児童委員等との連携が一段と重要になっている。

このような中、本会として高齢者、障がい者、児童の把握を第1に考え、生活困窮に陥らないよう地域での見守り活動に力を注ぎ、皆で支えあって安心できる生活ができることを目指し事業展開していくものである。

## 重点目標

### 1. 地域福祉活動の基盤としての取り組み

- 見守りネットワーク事業を地域住民の理解を得て区長会・地区社協・地区まちづくり推進協議会、地区民児協などが実施主体となり、各種団体や機関等の協力を得て実施する
- 福祉協力員の設置を推進し、各地区ごとでの研修会、座談会を開催する
- 加賀市地域福祉計画（こころまちプラン）に沿った地域福祉活動計画の策定
- 加賀市見守り支えあい計画策定への協力

### 2. 生活困窮者への支援

- 福祉サービス利用支援事業として高齢者（物忘れ・認知症のある方）や障がい者（知的障がい者・精神障がい者）の金銭管理等を関係機関と連携し的確に対応する
- 失業者等への生活再建を目的に生活福祉資金貸付の相談に当たる
- 生活支援員（金銭管理等の担当職員）生活福祉資金貸付担当職員の増員ならびに研修実施

### 3. 子ども達への学習機会の提供

- みんなでやさしいまちづくり教室（小中学生を対象とした手話・誘導・点字・車いす・認知症の理解）を企画し、講師と依頼者との調整を行う
- 児童センター未設置地域へのおでかけ児童センター（児童センター行事の出前講座）の開催

## 1. 市社協の健全経営及び地区社協支援体制の強化

### (1) 会議

- ① 理事会（5月、12月、3月）
- ② 評議員会（5月、12月、3月）
- ③ 正副会長会議（随時）
- ④ 監事会（5月）
- ⑤ 地域福祉部会（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

### (2) 自主財源の安定確保

- ① 会員の拡充
  - ・ 法人、賛助会員の推進
  - ・ おでかけ号利用者の会員登録推進
  - ・ いきいきサービス利用、協力会員の登録推進
- ② 財政基盤の整備
  - ・ 市及び民間福祉財団等からの補助金、委託料等の確保
  - ・ 寄附金、物品募集活動並びに報告

### (3) 17地区社会福祉協議会への事業支援

- ① 地区社会福祉協議会長会議（地域福祉部会）の開催
- ② 地区福祉活動の支援及び助成

### (4) 見守りネットワーク活動（事業）の実施

- ① 市内17地区を区域とした地域見守りネットワーク事業を推進・支援する
- ② 福祉協力員の設置推進
- ③ 加賀市が進めている災害時要援護者避難支援計画である「加賀市見守り支えあい計画」策定への協力

### (5) ISO9001の運用

- ① 内部監査の実施（9月、3月）
- ② マネジメントレビューの開催（5月、11月）
- ③ 維持審査の実施（8月）

### (6) 企業等の社会貢献活動の促進

- ① 各種希望事業への協力支援
- ② 協力企業名等の掲示

## 2. 自主財源事業の実施

### (1) 地区社会福祉協議会への活動支援

- ① 一般会費より地区社会福祉協議会へ活動助成

- ② ふれあい食事会開催助成
- ③ 地域見守りネットワーク事業助成
- ④ 福祉協力員活動助成
- (2) 車イス利用者移動支援事業「おでかけ号」の運行
  - ① 福祉有償運送事業認可取得での事業展開（運転手付き）
    - ・ おでかけ2号（ハイエースワゴン・日本財団寄贈）
    - ・ おでかけ3号（キューブ・金沢信用金庫寄贈）
    - ・ おでかけ7号（ハイエースワゴン・中外製薬寄贈）
  - ② レンタカー事業者としての事業展開（家族運転）
    - ・ おでかけ5号（ライフ・石川県信用金庫協会寄贈）
    - ・ おでかけ6号（キューブ・金沢信用金庫寄贈）
- (3) 住民参加型在宅福祉サービス「いきいきサービス事業」の実施
  - ① 互助的要素を持った家事援助等の有償サービス
  - ② 利用会員、協力会員の募集
- (4) 地域福祉活動計画の策定
  - ・ 加賀市地域福祉計画（こころまちプラン）に沿った社協独自の活動計画
- (5) 児童センター合同行事の実施
  - ① おでかけ児童センター（児童厚生員出前講座）の開催
  - ② センター対抗競技会等の開催

### 3. 広報活動

- (1) 普及啓発事業「あいあい」の発行（隔月発行）
- (2) 事務局通信の発行（随時）

### 4. 高齢者保健保養センター「松風荘」の運営

- (1) 施設運営に関し加賀市、地元、老人クラブ等と協議
- (2) 施設活用、改廃についての検討
- (3) 各種行事の実施
  - ・ ボランティアグループによる催事の実施
  - ・ 手芸教室、絵手紙教室などの開催
  - ・ 菖蒲湯など季節行事の開催
  - ・ 生きがいデイサービス事業の実施（毎週火曜日）
- (4) 広報、PR活動の実施
  - ・ 巡回バス運行の周知
  - ・ あいあいへの行事掲載

## 5. 山中老人福祉センターの管理運営

- (1) 施設活用の検討
- (2) ゆざやの利用促進

## 6. 各福祉施設、福祉団体との連携強化

- (1) 各福祉施設との連携強化
- (2) 福祉団体との連携強化及び効率的事業展開
  - ① 福祉団体と連携し各事業を開催
  - ② 民生委員児童委員、障がい者団体等と連携し、地域見守りネットワーク事業につながるよう調整並びに協力依頼
- (3) 福祉施設職員等研修会の開催

## 7. ボランティアセンターの運営

- (1) ボランティア保険の加入促進
  - ① 活動保険
  - ② 行幸用保険
- (2) ボランティア入門講座の開催
- (3) みんなでやさしいまちづくり教室（小中学校を対象とした福祉教育）の実施
  - ① 耳の不自由な人への理解（手話教室、障害支援係と共同）
  - ② 目の見えない人への理解（誘導教室）
  - ③ 目の見えない人への理解（点字教室）
  - ④ 車いすを利用している人への理解（車いす教室）
  - ⑤ 認知症の理解（こころまちセンターと共同）
- (4) ボランティア情報の発信
  - ① ボランティアだよりの発行
  - ② 商業施設での情報掲示
  - ③ 加賀市ボランティアセンターホームページの管理
- (5) ボランティア協力校育成事業
- (6) 「傾聴」講座の開催並びに活動支援
- (7) ボランティア紹介
  - ① ボランティア活動希望者やボランティアの支援希望者からの相談援助業務
  - ② ボランティア活動希望者やボランティアの支援希望者からの調整紹介業務

## 8. 物品貸出事業

- (1) あんしん電話（緊急通報装置）

- (2) 介護器材
  - ・車イス（自走式、介助式、リクライニング式）、折りたたみ式スロープ
- (3) ボランティア機器
  - ・白杖、ユニバーサル絵本、点字器、アイマスク、高齢者擬似体験セットなど
- (4) イベント器材
  - ・パイプテント・綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、エアドーム
- (5) レクリエーション機器
  - ・フライングディスク、大型サイコロ、わなげ、スカットボール、玉入れなど

## 9. 各種研修会の企画実施

- (1) 民生委員・児童委員研修の開催
- (2) 主任児童委員研修の開催
- (3) ボランティア活動者研修の開催
- (4) 地域見守りネットワーク推進研修会の開催
- (5) 福祉施設職員研修の開催
- (6) 普通救命講習会の開催
- (7) 福祉有償運送運転研修

## 10. 地域包括支援センター(こころまちセンター)、障がい福祉課との派遣協力

- (1) ケアマネジャー等有資格職員の派遣
- (2) 手話通訳者の派遣

## 11. 指定管理者制度に基づく施設管理

- (1) 老人福祉センター管理運営事業（大聖寺、山代、片山津）
- (2) 児童センター管理運営事業（大聖寺、山代、片山津、動橋、作見、山中）
- (3) ゆざや管理運営事業（山中老人福祉センター併設）

## 12. 受託事業の実施

- (1) 高齢者生活支援事業
  - ・高齢者生きがいデイサービス事業（地域介護予防事業）
  - ・高齢者見守りネットワーク形成
  - ・ひとり暮らし高齢者ふれあいの集い
  - ・いきいき高齢者大集合
  - ・高齢者生きがい活動通所事業（お達者サークル）
  - ・生活支援サポーター養成講座並びに連絡会

- (2) ふれあい福祉活動事業
  - ・ 市民福祉大会
  - ・ 高齢者、障がい者作品余技展（かがりび作品展）
  - ・ 障がい者の日啓発活動（よろしくトーク）
  - ・ ボランティア活動普及宣伝事業
  - ・ 戦没者慰霊式
- (3) 障がい者社会参加事業
  - ・ 点字、声の広報等発行事業
  - ・ 障がい者スポーツ（レクリエーション）大会
  - ・ 福祉機器リサイクル事業
- (4) 加賀市市民会館管理運営事業

### 1 3. 福祉サービス利用支援事業（地域福祉権利擁護事業）の拡充

- (1) 相談支援窓口の開設
- (2) 専任職員の配置
- (3) 生活支援員の増員

### 1 4. 資金貸付制度の実施

- (1) 生活福祉資金貸付業務の実施
  - ①福祉資金
    - ・ 福祉費
    - ・ 緊急小口資金
  - ②教育支援資金
    - ・ 教育支援費
    - ・ 就学支度費
  - ③総合支援資金
    - ・ 生活支援費
    - ・ 住居入居費
    - ・ 一時生活再建費
  - ④不動産担保型生活資金
- (2) 民生委員・児童委員への協力依頼
- (3) 貸付相談担当職員の増員

### 1 5. 福祉基金の管理・運用

- (1) 社会福祉事業基金

- (2) 表事業基金
- (3) ボランティア活動基金

## 16. 共同募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金運動の実施  
10月1日～12月31日の期間、戸別募金、職域募金、街頭募金等
- (2) 歳末たすけあい運動の実施  
12月1日～12月31日
- (3) 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動の啓発宣伝と実績報告の周知
- (4) 共同募金委員会設置に向けての検討